

長野県告示第638号

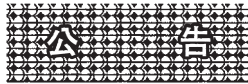
農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年12月3日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
上高井郡高山村(次の図に示す部分に限る。)
2 保安林として指定された目的
水源の涵養
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
高山村(次の図に示す部分に限る。)
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び高山村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課



公告

平成30年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりです。

平成30年12月3日

長野県知事 阿部守一

Table with 3 columns: 同一の単位とされる保安林の所在地, 保安林の種類, 皆伐面積の限度. It lists various river basins and their corresponding security forest types and limits.

Table with 3 columns: Location, Security Forest Type, and Area. It lists numerous specific locations across Nagano Prefecture and their associated security forest types and areas.

森林づくり推進課

公告

筑北村によるくろみ沢地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成30年12月3日

長野県松本地域振興局長 小野浩美

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
2 縦覧の期間

平成30年12月4日から平成31年1月7日まで

3 縦覧の場所

東筑摩郡筑北村役場

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年12月3日

長野県諏訪建設事務所長 丸山 義 廣

1(1) 許可番号

平成30年3月22日 長野県諏訪建設事務所指令29諏建第208-8号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

諏訪市渋崎1793-8、1793-40、1793-41、1793-43

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市南区中村町5-315

社会福祉法人横浜社会福祉協会 障害者支援施設 霧ヶ峰療護園 理事長 小林 進

2(1) 許可番号

平成27年3月30日 長野県諏訪地方事務所指令26諏地建第45-6号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

諏訪市大字湖南字水戸代1443-3、1450-5、1450-6、1450-9、1468-4、1479-7、1486-2、1491-2(第2工区)

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

諏訪市高島1-22-30

諏訪市長 金子 ゆかり

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年12月3日

長野県松本建設事務所長 藤池 弘

1(1) 許可番号

平成29年8月31日 長野県指令29都第30-3号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘郷原字桔梗ヶ原1765-23、1765-283

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘高出1486-227 グランビューききょうB102 神戸 康晴

2(1) 許可番号

平成30年9月4日 長野県指令30都第30-8号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字片丘字内田原5034-9

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市村井町南4-17-1 ハイカムール御子柴C-206

百瀬 昌治

都市・まちづくり課

公告

長野県教育委員会表彰等規則(昭和48年長野県教育委員会規則第2号)第2条の規定により、平成30年11月3日、次の方々を表彰しました。

平成30年12月3日

長野県教育委員会

教育行政功労者

菅 沼 尚 松 井 康 子

学校教育功労者

青木 健一 赤羽 高志 笠原 幸一  
北澤 喜宏 清澤 栄三 兒玉 順夫  
小山 八寿子 佐藤 文博 嶋崎 文男  
関 孝志 袖山 茂 曾根原 正樹  
中島 秀吉 中原 順治 永原 経明  
降旗 多鶴子 牧原 雅 増澤 正彦  
丸山 和男 丸山 高德 三ツ井 修  
宮崎 清孝 山岸 重文 山口 智之  
渡辺 藤夫

学校保健功労者

飯島 富士雄 太田 裕文 岡島 省三  
黒岩 茂 小岩 文雄 小山 拓彌  
下村 裕子 滝澤 洋一 平林 源  
福澤 正規 布施 隆二 前沢 慈名  
松村 浄 横澤 賢樹 横林 明伸

社会教育功労者

青木 秀樹 青木 順子 平林 昌廣  
前川 浩一 和田 良子

社会体育功労者

阿部 凱人 片桐 武夫 小牧 文敏  
降旗 茂孝

文化財保護功労者

笹澤 浩

教育政策課